

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認可時 (平成19年12月3日)</p>	<p>1 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実践を融合して専ら小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を実施するという教職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>2 実習により修得する10単位の全部を免除することが可能な仕組みとなっているが、学生の教職経験の評価方法、実習により修得させようとする内容との相関性、実習の免除規準、実践的なリーダー教員養成上の効果、学修の成果に係る評価などについて不断の検証を行い所要の改善に努めること。</p>	<p>本教職大学院の設置の趣旨・目的を達成するため教職課程の編成、履修指導、入学選抜の概要、自己点検、情報提供、教員資質の向上、管理運営、連携協力校との連携、実習計画の履行、教育委員会との連携等、認可時における計画を確実に履行するとともに、より一層の充実を図る。具体的には、左記の留意事項を履行すべく、各授業では、研究家教員と実務家教員などによるチーム・ティーチング方式の授業等で、理論と実践を融合した授業を実施している。学習内容・方法・形態ともに現段階では有機的に機能している。</p> <p>人間教育実践リーダーコースに入学した11名のうち、「学校等における実習」の10単位が免除になった者が4名、3単位履修する者が7名となった。この実態は、「10単位免除」を前提としていないことを示すが、今後さらに「学校等における実習」の10単位全てを免除することについては、現職教員学生の教職経験の評価方法、評価基準をはじめ、本学が実習により修得させようとする内容との相関性や実践的なリーダー教員を養成する上での効果、学修の成果に係る評価などから、実習委員会、教務委員会等で検証を行い、改善に努めていく。</p>	<p>「該当なし」</p>
<p>設置計画履行状況 調 査 時</p>	<p>「該当なし」</p>		
<p>設置計画履行状況 調 査 時</p>	<p>「該当なし」</p>		